

## 国民健康保険制度の概要と町田市の状況について

※本資料では、国民健康保険を国保と記載します。

### 1. 日本の医療保険制度と国保

#### (1) 国民皆保険制度

我が国は、全国民が公的医療保険に加入する「国民皆保険制度」を採用している（日本在住の外国人を含む）。全員が保険料<sup>1</sup>を負担し、さらに公費を投入することで、高度な医療サービスを提供している。

#### (2) 年齢別の加入保険

75歳以上は「後期高齢者医療制度」に加入し、75歳未満は「被用者保険」「国保」等のいずれかに加入する。

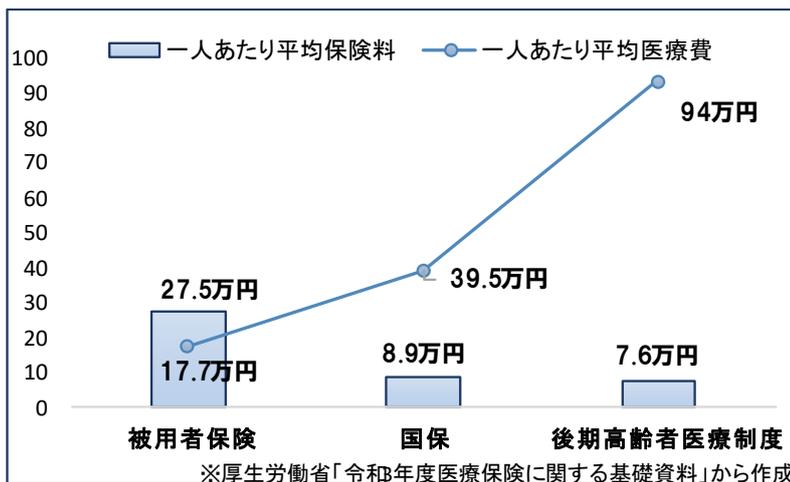
#### (3) 国保の現状

国保の加入者の約4割は「前期高齢者」（65歳～74歳）である。医療費<sup>2</sup>は、高齢になるほど多くかかるため、高齢者の割合が高い国保は、医療費も高額となる傾向がある。

（図1参照）

国保は、被用者保険と比較して、医療費が多くかかり、保険料収入が少ないという構造的な問題を抱えている。そのため、国・都からの財政支援や、他の保険者からの拠出金を受けている。（図2参照）

図1 平均保険料と平均保険給付費（医療費等）

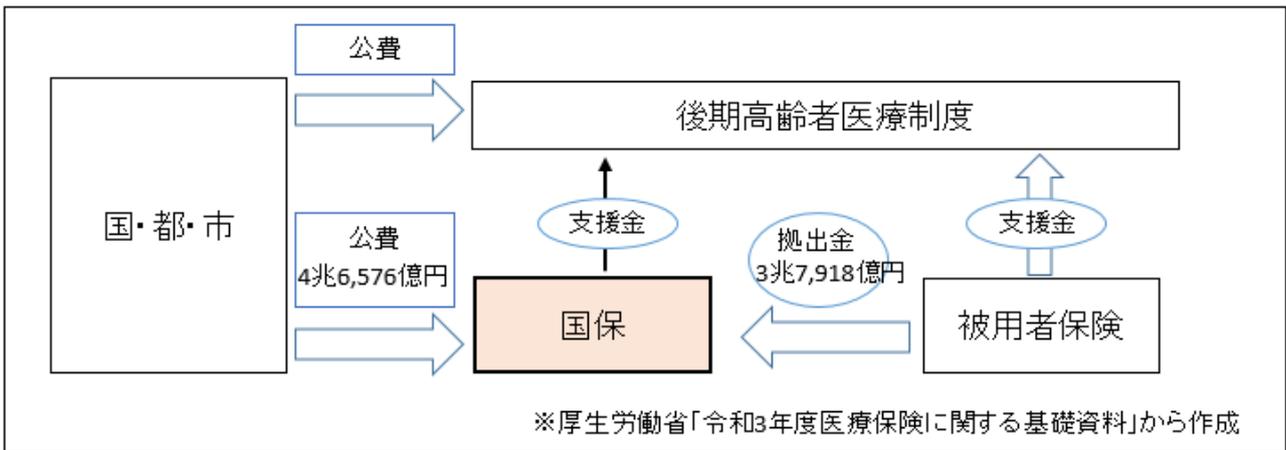


国保は被用者保険と比較し、一人あたり平均医療費は約2倍、一人あたり平均保険料は約3分の1である。

<sup>1</sup> 国保運営に必要な資金は、被保険者から「保険料」として徴収するが、保険者の判断で「保険税」として徴収することも可能であり、町田市では税方式をとっている。そのため、本資料では、一般的な内容は「保険料」、町田市の内容は「保険税」と表記する。なお、「保険料」と「保険税」の主な違いは、主に消滅時効の期間であり、前者は2年、後者は5年で時効となる。

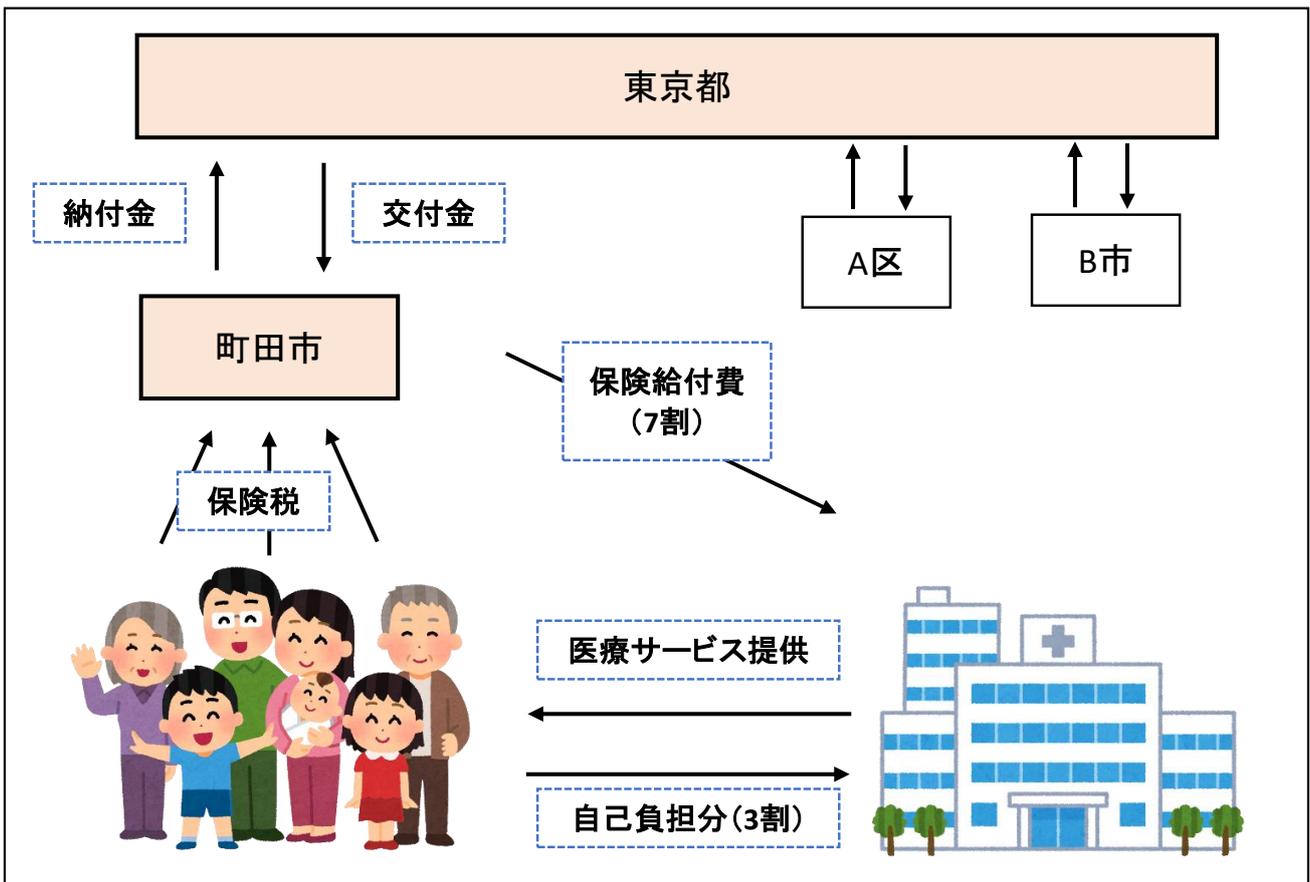
<sup>2</sup> 「医療費」は医療機関での治療にかかった費用の総額を、「保険給付費」は医療費のうち保険者（保険制度の運営主体）が給付する金額（自己負担を除いた7割または8割）を意味する。

図2 保険制度に関する支援金や拠出金の流れ（イメージ図）



## 2. 国保の仕組み

図3 国保の仕組みと流れ



### 3. 国保の財政について

#### (1) 国保会計について

市町村が行う福祉や教育、都市整備などの行政サービスは、「一般会計」として管理されるが、国保事業については、保険給付費などの費用（歳出）を、保険料や公費等の収入（歳入）で賄い運営するため、独立採算を原則とする「国保会計」として管理される。

#### (2) 構造的な収支不足

全国的に、国保の被保険者数は減少傾向にある。被保険者数が減少することにより、保険料収入（歳入）と保険給付費（歳出）はともに減少する。しかし、医療の高度化などに伴い、一人あたり医療費は増加し続けていることから、保険料収入の減少幅に比べて保険給付費は微減に留まる。そのため、保険給付を行うための財源が慢性的に不足する。

#### (3) 赤字市町村について

一人あたり医療費の増加により、保険税収と国や都からの交付金等では必要な支出額を賄えない場合、保険料率の改定によって収入を確保する必要がある。しかし、町田市を含む一部の市町村では、料率改定を行ってもなお不足する保険料収入を、一般会計から国保会計へ資金を繰り入れることで補てんしている。この決算補てん等を目的とした法定外繰入金を、「赤字」という。

（このほか、一般会計から国保会計への繰入金には、法令で市町村が負担すべき分として定められた「法定繰入金」も存在する。）

#### (4) 赤字解消の必要性

決算補てん等を目的として、一般会計からの法定外繰入を行うことは、本来国保の被保険者が負担すべき費用を市税で賄うことになる。これは、自治体の財政を圧迫させるほか、国保の被保険者以外の市民に二重の負担を求めることになるなど、多くの問題点がある。また、国や都の方針では、赤字市町村は赤字を完全に解消する目標年次を定め、赤字解消に向けた取組を定めることとされている。このような背景のもと、各自治体の赤字解消への積極的な取組により、全国の赤字額及び赤字市町村数は近年急速に減少している。

（赤字市町村は全国 1,716 市町村中 226 市町村 ※2022 年度）

図4 全国の赤字額と赤字市町村数の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
赤字額 (全国の合計)	1261億円	1100億円	767億円	672億円	748億円
赤字市町村数 (全国:1716市町村中)	355市町村	321市町村	269市町村	237市町村	226市町村

## 4. 町田市国保の状況

### (1) 保険税収と保険給付の状況

町田市でも、今後、被保険者数の減少に伴い、保険税収入は減少すると見込んでいる。被保険者の平均年齢は、2022年度から団塊世代の後期高齢者医療制度へ移行が始まったことに伴い下降しているが、医療の高度化などにより、一人当たり保険給付費は増加傾向にある。(2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少)

図5 町田市のデータ

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
被保険者数	90,192人	88,368人	86,930人	83,665人	79,664人
保険税収入	85.86億円	83.00億円	85.10億円	85.99億円	84.18億円
被保険者平均年齢	52.3歳	52.6歳	52.7歳	52.3歳	52.1歳
保険給付費	271.03億円	263.16億円	274.65億円	268.44億円	266.99億円
一人あたり保険給付費	300,508円	297,804円	315,944円	320,851円	335,145円

### (2) 財政状況

町田市では、毎年度不足する歳入を、一般会計から国保会計へ法定外繰入を行うことで補てんしている。赤字解消ペースは全国の赤字市町村と比較しても特に遅れている。

図6 町田市の赤字額の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
赤字額 (町田市)	22.3億円	22.2億円	21.3億円	20.3億円	20.0億円

## 5. 町田市国保の取組について

町田市の国保財政は、一人あたり医療費の増加が今後も続くことにより、赤字が増えると考えられる。そこで、以下の二つの計画に基づき、健康づくりの支援と適切な財政運営の両面から国保財政健全化を推進する。

- ・保健事業の積極的な実施（『データヘルス計画』の推進）

被保険者の健康の保持増進を図るため、健康・医療情報の分析結果を活用して、6項目の保健事業を実施する。

- ・国保財政の健全化（『町田市国民健康保険事業財政改革計画』の推進）

赤字を完全に解消する目標年次を設定し、財政健全化に向けた重点取組事項3点を定めた上で、赤字解消を計画的・段階的に進める。

※計画内容については、別紙「各計画の概要」をご覧ください。

## 【別紙】各計画の概要

### ○『データヘルス計画（健康・医療情報分析に基づく生活習慣病等予防事業実施計画）』

被保険者の健康の保持増進を図るため、「第3期データヘルス計画」（計画期間 2024～2029年度）に基づき、保健事業に取り組む。

#### <主な取組>

取組事項	主な取組内容
①特定健康診査	生活習慣病等の早期発見と予防のため、40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健康診査を実施します。
②人間ドック補助事業（新規 2025年度～）	特定健診未受診者のうち、人間ドックの受診結果を提供していただいた方に対し、人間ドック費用を一部補助します。
③特定保健指導	生活習慣病の予防・リスク改善のため、特定健診の結果、生活習慣病リスクの高い被保険者に対して、面談等による特定保健指導を実施します。
④生活習慣病予防講演会（新規）	健康意識の醸成・向上を目的に、生活習慣病予防に関する講演会を実施します。
⑤糖尿病性腎症重症化予防事業	人工透析への移行要因となる糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防するため、重症化のおそれがある被保険者に対して、保健師等専門職による保健指導を行います。
⑥糖尿病治療中断者受診勧奨事業（新規）	人工透析への移行要因となる糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防するため、過去に糖尿病及び糖尿病性腎症の治療歴があるにもかかわらず、その後医療機関の受診や特定健診の受診がない被保険者に対して、通知による特定健診及び医療機関への受診勧奨を実施します。
⑦健診異常値対象者受診勧奨事業	生活習慣病の重症化の早期予防のため、健診異常値対象者に対して、通知及び電話による受診勧奨を行います。
⑧適正服薬推進事業	被保険者の適正受診・適正服薬を促すため、重複頻回受診により、複数の医療機関から必要以上に薬剤の処方を受けている可能性がある被保険者等に対して、通知による是正勧奨を行います。
⑨ジェネリック医薬品の普及促進	被保険者の経済的負担の軽減や医療保険財政の健全化を図るため、ジェネリック医薬品に変更した場合の差額が200円以上になる被保険者に対して、通知を年3回送付します。

○ 『町田市国民健康保険事業財政改革計画』

赤字解消に向けて、「第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画」（計画期間 2024～2026年度）に基づき、財政健全化に取り組む。

第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画 の概要

【 第1章 計画策定の趣旨 】

- 国保制度改正に伴い、2018年度から国保の財政運営の責任主体が東京都になります。
- 東京都が策定した東京都国保運営方針では、市区町村は目標年次を定めて「計画的に赤字を解消する」ことが求められています。

【 第2章 町田市国民健康保険の現状 】

- 被保険者数の減少が続いています。
- 医療費の増加に影響を及ぼす前期高齢者（65歳以上75歳未満）の加入割合は、2025年にかけて団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行するため、減少しています。
- 国保会計の赤字に対して、一般会計から多額の繰入金による補てんが続いています。

【 第3章 財政健全化に向けて 】

- 赤字額を計画的・段階的に解消するため、長期指標を設定しました。  
2027年度までに、2018年度当初予算時点の赤字額の50%にあたる13.3億円まで赤字を解消します。  
2032年度までに、赤字額を完全解消します。
- 保険税率等については、段階的な改定とするため、毎年度見直しを行います。

【 第4章 重点取組事項 】

- レセプト点検の実施や第三者行為に係る求償事務の適切な処理などにより「保険給付の適正化」に取り組めます。
- データヘルス計画に基づき、被保険者の健康の保持増進をはかり「医療費の適正化」に取り組めます。
- 収納率向上のため、キャッシュレス納付など、新たな納付方法等の拡充により、「保険税徴収の適正化」に取り組めます。